

国土交通省国立研究開発法人審議会 第1回港湾空港技術研究所部会

平成27年7月3日

【事務局】 それでは、定刻になりましたので、ただいまから第1回国土交通省国立研究開発法人審議会港湾空港技術研究所部会を開会いたします。

本日は、ご多忙の中お集まりいただきまして、委員の先生方、まことにありがとうございます。本日の司会進行を務めます港湾局技術企画課長の浅輪でございます。部会長の選任までの間、議事の進行を務めさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

開会に当たりまして、国土交通省大臣官房技術参事官の菊地よりご挨拶を申し上げます。

【事務局】 国土交通省大臣官房技術参事官の菊地でございます。第1回国立研究開発法人審議会港湾空港技術研究所部会の開催に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

本日は、委員の皆様には大変ご多忙のところ、この審議会の会長でいらっしゃいます磯部先生はじめ、全ての委員の皆様にご出席いただきましたことに心から御礼申し上げます。

ご案内のとおり、今年度につきましては港空研が独立行政法人に移行いたしまして15年ということになります。現在、3期目の中期計画を実施しております。その最終年度にも当たるわけでございます。

さらに、今年度、この4月から、独立行政法人という名称から国立研究開発法人という位置づけとなって運営をしております。研究成果の最大化、これを第1の目的として、研究開発を行う法人として業務を進めておるところでございます。

また、先般、衆議院のほうにおきまして関連法案が成立したことを踏まえまして、港湾空港技術研究所につきましては、海上技術安全研究所、それから電子航法研究所と来年4月に統合いたしまして、海上・港湾・航空技術研究所として運輸産業を支える、それを技術面からサポートしていく総合的な研究所としてスタートすることが決まっております。

さらに、本日、委員の先生方にご審議いただきます業績評価につきましても、昨年までの審議会の仕組みから少し変更がされておるわけでありまして。昨年までは、この委員会におきまして直接、研究所の業績評価を行っていただいたところでございますが、今回の国立研究開発法人の評価制度におきましては、本審議会におきましてご意見を賜り、その上で国土交通大臣が評価を行うという形式に変更されてございます。さらに、今回は中期計画の最終年度であるということで、その見込み評価等も行うことを予定してございます。

現在、来年4月の研究所統合に向けてさまざまな準備を進めておるところでございますが、統合後につきましても港湾空港技術研究所という名称を引き続き用いて、世界の中でしっかりと港湾、あるいは空港関係の技術を牽引していく、そうした役割を担っていきたいと思っておるところでございます。

港湾空港技術研究所の業務をますます推進していくためにも、そして、この研究開発成果の最大化という法人の目的に照らして、今後、一層良好な業績が上がるよう、委員の先生方には忌憚のないご意見を賜り、そして、ご審議を賜ればと思っております。

簡単ではございますが、冒頭に際してのご挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願い申し上げます。

【事務局】 ありがとうございます。

続きまして、国立研究開発法人港湾空港技術研究所の高橋理事長よりご挨拶をいただきます。

【港空研】 皆さん、こんにちは。

本日は、ご多忙にもかかわらず、また非常に暑い中、国立研究開発法人審議会港湾空港技術研究所部会にお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。

また、先生方には、日ごろから港湾空港技術研究所の活動に対して多大なご支援をいただいております。ほんとうにありがとうございます。この場をおかりして、改めてお礼を申し上げたいと思います。

先ほど菊地参事官からお話がありましたように、港湾空港技術研究所は、海上技術安全研究所、それから電子航法研究所と、来年の4月1日に統合することになりました。我々としては、港空研という名前を保持することも含めて、研究所の独自性を保持したいと思っております。また、一方では、統合のシナジー効果、統合の効果というものも求められております。我々としては、海洋開発の推進等に統合の効果を発揮していきたいと思っております。現在、研究所では、統合に向けていろいろな作業が進行しているところであります。

平成26年度も、港湾空港技術研究所としては比較的着実な運営ができていると思っております。やはり最大の研究課題としては沿岸の防災であったと思いますが、東日本大震災からの復旧、復興の直接的な仕事というのは減ってきていると思っております。一方で、それにかわって維持管理の仕事が増えてきているのではないかと。特に、維持管理は実務です。実務がもう喫緊の課題で、それを支援することが非常に大切だと思っております。ま

た、海洋開発の研究も増えてきています。去年の4月には、海洋インフラ技術推進センターというものをつくって、これに対応しているところであります。

先ほど菊地参事官からもお話ありましたが、今年の4月1日から港空研は独立行政法人から国立研究開発法人と変わりました。国立研究開発法人は、まさに研究成果を最大化するというのですが、研究のアウトプットだけではなくて、アウトカムも最大にすると聞いております。

ただ、よく考えてみると、私どもの港湾空港技術研究所は、独立行政法人になってからはもちろんですが、運輸省の港湾技術研究所のころから、まさに研究成果の最大化を目標にしてきたのではないかと考えています。例えば、世界に貢献する技術を目指して、あるいは、その技術を実務に生かしていくと、そういう研究所にしたいということ。「二兎を追う」という言葉で言っていたんですが、そういう基本的な方針を持っておりました。

この審議会の前身である独立行政法人評価委員会でも、そうした方向性で議論していただき、審議していただいて、評価、アドバイスをいただいていたのではないかと考えております。そういう意味でも、引き続きよろしくご指導をお願いしたいと考えております。

本日は少し長くなりますが、よろしく申し上げます。ありがとうございます。

【事務局】 ありがとうございます。

次に、お手元に配ってございます配付資料の確認をさせていただきたいと思えます。資料番号がわかるように置かせていただいておりますので、その場で資料番号をご覧いただければと思います。お手元にお配りしておりますのは、まず資料1につきましては1-1、1-2、1-3、1-4、続きまして資料2、さらに資料3-1、3-2、それから参考資料及び補足資料をお配りさせていただいております。大変多くの資料をお配りさせていただいております。資料配付に不備がございましたら、事務局までお申しつけいただければと思います。

また、本日の議題でございますが、お手元の議事次第でございますとおり(1)から(6)となっております。(1)部会長の選挙、(2)部会長代理の指名、(3)平成26年度業務実績評価および中期目標期間における業務実績見込み評価について、(4)中期目標期間終了時における組織・業務全般の見直しについて、(5)平成26年度財務諸表について、(6)その他と議題は6つということで、大変に多くの議題をご審議いただくこととなっておりますが、ぜひよろしく願いいたします。

本日は、港湾空港技術研究所部会の委員の先生方5名全員のご出席をいただいております。

ます。国土交通省国立研究開発法人審議会令第6条に規定されております定足数としては、必要な過半数を満たしておりますことをご報告申し上げさせていただきます。

また、本日の会議は公開としてございますが、これまでと同様の審議会運用規則第5条に則りまして、(3)26年度業績実績評価、それから中期目標期間における業務実績見込み評価、この評価を行うところにつきましては非公開とさせていただきたいと思っております。

それから、議事録でございますが、委員の皆様方のご確認をいただいた後に、発言者の方のお名前を記載せずに公表いたしたいと思っております。また、議事概要につきましては、主な意見を取りまとめた上、速やかに公表させていただきたいと思っております。

以上、議事の公開、あるいは議事録の公表の方法についてご説明申し上げましたが、何かご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。よろしければ、今、申し上げたとおりにさせていただければと思っております。

続きまして、本日まで出席いただいております委員の先生方を、名簿の順番にご紹介させていただきます。議事次第の次の紙に名簿をつけさせていただきます。

まず、高知工科大学学長の磯部委員でいらっしゃいます。

【磯部委員】 どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】 京都経済同友会常任幹事の上村委員でいらっしゃいます。

【上村委員】 上村でございます。よろしくお願いいたします。

【事務局】 室蘭工業大学准教授の片石臨時委員でいらっしゃいます。

【片石委員】 片石です。よろしくお願いいたします。

【事務局】 TMI 総合法律事務所弁護士の菊池臨時委員でいらっしゃいます。

【菊池委員】 菊池です。よろしくお願いいたします。

【事務局】 株式会社GTM総研取締役副社長の行正臨時委員でいらっしゃいます。

【行正委員】 行正です。よろしくお願いいたします。

【事務局】 また、本日は、国立研究開発法人港湾空港技術研究所から、先ほどご挨拶いただきました高橋理事長はじめ、幹部の方々が出席いただいております。お手元の座席表にお名前を記載してございますので、座席表をもってご紹介にかえさせていただきます。

それでは、最初の議事でございます部会長の選挙に入りたいと思っております。国土交通省国立研究開発法人審議会令第5条に基づきまして、部会の会長の選挙を行っていただきたいと思います。

まことに僭越ではございますが、選挙に当たりまして事務局のほうから審議会の部会長候補をご提案させていただきたいと思っております。事務局としましては、磯部委員を推薦させていただきたいと考えてございます。

皆様ご存じのとおり、磯部委員は当審議会の委員長に就任しておられまして、加えて当部会の前身に当たります独立行政法人評価委員会港湾空港技術研究所分科会においても、長らく委員と分科会長を歴任していただいております。また、交通政策審議会港湾分科会防災部会はじめ、港湾関係の多くの会議にご参画いただいております。港湾行政につきまして大変にいつもご指導いただいている先生でございます。

当部会の部会長として、議論全体の取りまとめをぜひとも磯部委員にお願いしたいと考えておりますが、委員の先生方、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【事務局】 ありがとうございます。

今、委員の皆様のご同意もいただきましたので、磯部委員に当審議会の会長にご就任いただきたいと思っております。

それでは、磯部委員には部会長就任のご挨拶をいただくとともに、以降の進行につきましてお願いしたいと思います。部会長、よろしくお願いたします。

【磯部委員】 ただいま部会長に選任されました磯部でございます。改めましてどうぞよろしくお願いたします。

先ほど菊地参事官からもご説明ありましたように、独立行政法人から国立研究開発法人に変わって、体制も変わり、この部会の位置づけも若干変わったわけですが、この部会での評価は港湾空港技術研究所の研究活動を中心として、どのようなパフォーマンスであるかということ、専門的な立場から適切に評価をするということは変わっていないと私は考えています。したがって、委員の皆さんにもぜひ港湾空港技術研究所の成果を見ていただいて、後につながるような意見をいただき、そして、それに基づいて過去の、これまでの評価をしていきたい。具体的には、今日は26年度の評価を行うことと、それから、3回目になると思っておりますけれども、中期計画期間、5年間のうち4年間終わったところでの5年間の見込みを評価するというところでありますので、ぜひよろしくお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事次第に従って議事を進めてまいりたいと思っております。

1番目が終わりました、2番目、部会長代理の指名ということであります。これは、国

士交通省国立研究開発法人審議会令第5条第5項の規定というものがあまして、これによって会長に事故あるときに職務を代理する方ということになっていまして、部会長があらかじめ指名することとなっております。これは私から、研究開発法人審議会、研発審とされている審議会の委員でもあります上村委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。どうぞよろしくお願ひいたします。

続きまして、港湾空港技術研究所の平成26年度業務実績評価、及び中期目標期間終了時における業務実績見込み評価の議事に移らせていただきます。ここの前までが公開ということだったと思いますが、まず審議の進め方について事務局から説明をお願いします。

【事務局】 冒頭ご説明させていただいたとおり、また、今、部会長からもお話ございました、議事(3)は非公開とさせていただきたいと思ひます。恐縮ですが、傍聴の方につきましてはご退席をお願いします。なお、議事(4)以降の傍聴をご希望される方につきましては、別途、係の者がご案内をさせていただきます。

また、技術参事官の菊地につきましては、ここで退席をさせていただきたいと思ひます。

(傍聴者退室)

【事務局】 初めに、平成26年度におけます業務の進捗状況及び中期目標期間終了時の業務進捗見込みにつきまして、まずご評価をいただく前に港湾空港技術研究所より報告をいたします。その後、研究所の方々には退室をいただきまして、委員の方々のみによりまして評価項目ごとにご審議をさせていただきたいと思ひます。

部会長、よろしくお願ひいたします。

【委員】 それでは、初めに、平成26年度における業務進捗状況及び中期目標期間終了時の業務進捗見込みについて、港湾空港技術研究所から説明をお願いいたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

【港空研】 私、港湾空港技術研究所統括研究官、村山と申します。私のほうからご説明をさせていただきます。

お手元に、資料1-4をお配りしております。それを前方のスライドに投影してご説明をさせていただきたいと思っております。すみません、スクリーンが少し小そうございますので、恐縮ですが、必要であればお手元の資料もご覧になっていただきながら、説明をお聞きいただければと思ひます。

それでは、早速、始めたいと思ひます。

まず、番号が振ってございますけれども、①から⑱まで18項目、評価の項目がござい

ます。それぞれに対しまして、右肩に評価軸というものがございます。この評価軸、どういう視点で評価をいただくかということが言葉で説明されておりますので、そういった視点で各項目ご評価いただければと思います。

説明の順番ですけれども、まず最初に26年度単年度の事後評価をご説明させていただきまして、その次に中期見込みの評価をご説明させていただいて、それを18項目繰り返すということで進めさせていただきたいと思っております。

まず、①研究の重点的実施の26年度実績でございます。上のほうに、そもそも私どもの研究テーマが載ってございます。テーマ1-Aからテーマ3-Cまで、全体で3分類、なおかつ、それぞれ3つずつで、合計9つのテーマがあるということでございます。テーマ1が防災関係、テーマ2が環境関係、テーマ3が経済・社会の発展のための研究テーマというような分類になっております。

今5カ年に関しましては、5カ年始まる直前に東日本大震災が起きましたので、冒頭、理事長も申し上げましたけれども、テーマ1、防災関係、これをやはり一番大きな目玉といえますか、研究の中心としてこれまで進んできております。そういった中で、今年度に関しましては、例えば空港舗装下地盤の改良ということで、空港の滑走路の液状化防止の工事、これは羽田空港でやっておりますけれども、そういったものがさらに効率的に、なおかつ、あまりコストをかけずにやれるようにということで、その辺の研究を進めております。ちょっとここは見にくいかもしれませんが、私どもが持つておる実験施設等を使いまして、もう少し効率的に、合理的に工事が進められるような研究成果が出てきたと、そんな状況でございます。

それから、もう一点、一番下でご紹介しておりますのは、これも防災関係ですけれども、油流出、最近、東京湾でも、細かい事故ですけれども、何件か起こっております。油がどこに漂流していくのかといったようなシミュレーション技術を私ども持つておりますので、事故が起こったときに情報を国土交通省に提供して、災害対策に役立てていただいているということです。

先ほど申し上げましたように、もともと3分類、それぞれの3テーマ、合計9つのテーマということで、研究の重点的実施に関しましては着実にできておるのではないかとということで、自己評定としてはB評定ということにさせていただいております。

続きまして、今の重点研究の中期見込みでございます。ここで幾つか研究の例もご紹介させていただいておりますけれども、最初に申し上げましたように、やはり防災関係が中

心ですので、東日本大震災の被災メカニズムを研究し、なぜ壊れたのかということの研究して、それを次の防災対策に役立てると、そういった研究を進めております。あるいは、資料の下のほうでご紹介しておりますのは、コンテナターミナルの効率化のための検討ですけれども、そういった防災関係以外の分野も進めておるといことで、こちらに関しましてもB評定、23年度から見てまいりますとB、A、A、26年度がBということであればA、B拮抗するということ、全体としてもB評定ということ、私どもとしては考えております。

続きまして、基礎研究の項目です。2番目の項目でございます。これは、民間では実施が期待できない基礎研究を着実に実施し、原理・現象の解明に向けて積極的に取り組んでいるか、これが評価軸になります。ここでは、3つほど研究成果を例としてご説明させていただきます。

1つは、津波の伝播速度の検討ですけれども、これはもともと次にご紹介する萌芽的研究から生まれてきた研究テーマです。地震の伝わってくる速度、これがかなり精度よく予測できるようになってきたと、そういった研究成果が出てございます。

環境分野では、沿岸の生態系についても、従来よりも少し複雑で細かい、細やかなのではないかと、いった研究成果が出てきております。

さらに、これは海洋構造物の電気防食ということ、港湾構造物、杭構造で地中深く杭を打つことも多いんですけれども、そういった地中の鋼管杭の防食工法をもう少し効率的にできないかということ、これに関しましても従来よりも少しコストダウンできるのではないかと。

こういったようなことにつながる研究成果が出てきておるといことで、これも着実に研究が進んでおるのではないかと、私ども26年度に関しましてはB評定ということにさせていただいております。

続きまして、今の項目の中期見込みでございますけれども、こちらもやはり一番大きかったのは、東日本大震災を経験しまして、そのときの津波の波形ですとか、あるいは地震の波形ですとか、そういったものがきちんと測読できましたので、それを用いまして今後の防災の研究にいろいろと役立てていこうということ、考えております。

また、環境面に関しましても、ここにご紹介しておりますのはブルーカーボンということ、沿岸の生態系がCO₂、二酸化炭素を吸収する効果があるのではないかと、これは現地観測などもやりまして、もう少し現地観測のポイントを増やす

必要があるかなというのはこれからの課題ですけれども、ブルーカーボンという解明、この効果が大いに期待できるのではないかとこのところまで研究が進んできております。

こういうことで中期全体を振り返ってみますと、2番目の項目に関しましてはB、A、A、26年度がBということであれば、これもA、B拮抗いたしますので、私どもB評価ということにさせていただいております。ただ、最初にご紹介いたしましたように、東日本大震災を受けまして、防災関係、特に重点的に前半取り組みましたので、その辺をどう評価したらいいか、私どもも悩んだんですけれども、今、申し上げましたように期間を通して見れば、一応、A、B拮抗するというので、B評価という評価にさせていただいております。

続きまして、3点目の萌芽的研究の実施ということでございます。これは、将来の可能性のあるような研究の芽、これをしっかりと育てているかということで評価をいただくということでございます。

ここも4つほど挙がっておりますけれども、例えば粒子法という分析方法ですけれども、そういったことを適応してやると、これまでよりももう少しきめ細かく波の変形がわかるのではないかと。

こちらは、非線形シュレディンガー方程式ということですが、波の変形、これも沖から岸まで精度よくはかれるのではないかと。

これは、人間の脳の情報判断、あるいは神経の伝達みたいなものの仕組みを考慮してありまして、津波の伝播計算を非常に高速でやってやろうと。将来は、リアルタイムの予測にもつながっていくのではないかとこの期待をしております。

それから、土粒子の配列構造の分野でも、最近、3Dプリンターというものが結構使われ出しておりますけれども、そういったものを用いましていろいろと研究してやると、従来とは違ったものが見えてくるのではないかと。

おもしろい研究成果が幾つか出ておりますので、これにつきましては私ども将来への期待を込めまして、A評価ということにさせていただいております。

期間全体を通しましても、例えば水中音響カメラ、これはまた後ほど申し上げますけれども、これももともと萌芽的研究から始まったものです。あるいは、防災関係は2点ございますけれども、中期全体を振り返りまして、いろいろと今に続いておられるようなおもしろい成果が出てきております。なおかつ、今中期を振り返りますと、23年度がA、その後、B、A、26年度をAとしてやりますと、Bが1つにAが3つということにもなりま

すので、期間全体に関しましてはA評価という自己評価にさせていただいております。

18項目ございますので、どんどんと参ります。

4項目目、国内外の研究機関・研究者との幅広い交流、連携ということで、これは国内外のいろいろな交流、連携がきちんとできているか、それに関して研究所がリーダー的役割を担っているかということで評価をいただく項目でございます。

これにつきましては、平成23年度からチリとの間で研究協定を結んでおりますけれども、これが26年度、相手国政府との研究に格上げされまして、チリの防災対策に直接私どもがかかわっていくというスキームになってございます。ちなみに、昨年7月に安倍総理が中南米を歴訪された際に新しい協定を結んだということでございまして、なおかつチリだけではなくて、中南米全体にこういった枠組みを広げていこうということで、これはかなり大きな動きができたのかなということで、私ども26年度はA評価ということにさせていただいております。

中期全体を見ましても、今、申し上げましたチリとの協定、これは23年度から始まっておりますし、また東日本大震災を受けまして、防災関係のワークショップとか、そういったものをいろいろ私ども取り組んでまいりましたので、これに関しても、23年度からA、A、Aとまいりまして、26年度がAでよろしければ、全体を通してAという評価でいいのかなと考えているところでございます。

続いて、5番目の項目です。適切な研究評価の実施と評価結果の公表ということで、そういう評価がきちんとできているかということです。

これは、従来からご説明申し上げておりますけれども、私ども3層3段階の研究評価ということをやっております。資料の下から参りますと、まず外部評価委員会がありまして、その前に内部で評価委員会をやる。これは理事長をヘッドにやっております。さらに、その前にそれぞれの研究チーム、あるいは研究分野の同僚の研究者との間でもいろいろと議論を交わして、きちんと研究が進んでおるかということを議論する。そういった3層の分類で、なおかつ研究の開始前、中間、それから研究の後ということで3段階で評価をやっておりますので、これはかなり効率的に動いておるのではないかと。なおかつ、外部評価委員にはいろいろと的確なご指示もいただいておりますので、着実にこういったことができておるのではないかとということで、B評価をさせていただいております。

これに関しましては、しばらく同じような形で3層3段階の評価をさせていただいておりますので、中期全体を振り返りましてもずっとBでありますので、B評価ということか

など考えておるところです。

続いて、6番目の項目、行政支援の推進・強化ということで、これは行政の支援を的確にできているかということでございます。私ども、もともと大きな役割として、港湾ですとか空港のプロジェクトの支援ということがございますので、本来業務がきちりできているかということでございます。

これに関しましては、ここに46項目とありますけれども、26年度も受託研究を国土交通省のほうからたくさんいただきまして、それに対してしっかりと回答を返しておるところでございます。ここで紹介しておりますのは、横浜港のコンテナターミナルの効率化関係、それから那覇空港で、今、新しい滑走路を工事中ですけれども、この技術課題の解決といったようなこと、さらにはいろいろなガイドラインの策定・普及ということで協力をさせていただいておるところでございます。

私どもとしましてもきちんとできているのではないかとということで、A評価という自己評価をつけさせていただいております。

そして、中期全体を通しましても、まずはやはり東日本大震災のフォロー、あるいは現地の復旧ということが非常に大きかったということで、全体を通しましても、これまで全てA評価をいただいておりますので、全体としましてもA評価ということにさせていただいております。

続きまして、7番目、行政支援の推進・強化ということで、特に災害時の対応がきちんとできているかということでございます。

ここに26年度に対応した主なものが載っておりますけれども、幸いなことに26年度はあまり大きな災害は起こっておりません。根室で低気圧で高潮被害、これは今までなかったような災害ですから、今後、注意が必要かもしれません。ただ、幸い被害が局所的でありました。幾つか専門家なども派遣しておりますけれども、26年度に関しては着実にやったということで、評価としてはB評価というように考えております。

中期全体ですけれども、中期全体についても先ほど申し上げましたように東日本大震災、これにまず専門家をたくさん派遣しております。また、海外に対しましても、フィリピンの高潮被害、あるいはアメリカのハリケーン・サンディ、これはニューヨークが被害を受けましたけれども、そういった海外の大規模な災害に対しても研究者を派遣して、それを我が国の防災の研究に生かしておるところでございます。

そういう意味で、ここは今年度がBということであれば、23年度にA評価いただきま

したけれども、あとはB評価が続いておりますので、中期全体を通しまして自己評定しましてはB評価ということにさせていただいております。

続いて、8番目、研究成果の公表、普及の項目です。国内外の学会等における論文発表などを通じて、研究成果を積極的に幅広く公表、普及しているかということで、ここでは発表した論文の評価がどうであったか、あるいは発表した研究者の評価がどうあったかということでご紹介をさせていただいております。

26年度は、16件の論文賞等に受賞したということで、ここに写真を載せておりますけれども、構造関係をやっております加藤チームリーダーが文部科学大臣の若手科学者賞というものを受賞し、しっかりと受賞の成果、発表の成果があり、一定の評価を受けておるのではないかとということで、私ども自己評定としてはA評価ということにさせていただいております。

中期全体を見ましても、先ほど申し上げた若手科学者賞、加藤チームリーダー以外にも佐々チームリーダーもっておりますし、今中期では理事長が米国の土木学会から表彰を受けるということもございました。

こういうことで、過去の評定を振り返りますと、23年度がA、24年度は理事長の表彰があったということでS評価をいただいて、その後A、今年度もAということでよろしければ、Aが多いかなということで、全体としましてもA評価ということに自己評定をさせていただいております。

続きまして、9番目の項目です。研究成果の公表、普及ということで、こちらは特に一般に対してしっかりと広報がされて、国民目線のわかりやすい情報発信を行っているかどうかということでございます。

今中期から広報誌を発行したり、あるいはホームページを充実したりとか、そういった取り組みをしております。ここに26年度に行った主なことを書いておりますけれども、研究所の一般公開、今月はたしか7月25日でしたか、あと2週間後ぐらいにやる予定ですけれども、そういったものをやったりとか、あるいは講演会ですとか、あとマスコミに何回か取材を受けるということもしております。

こういうことで、着実にはできておるかなど。正直、ホームページはもう少し改良の余地があるかなとも思っておりますけれども、そういうことでB評定とさせていただいております。

中期全体を見ましても、今、申し上げましたように広報誌の発行、ホームページの充実

ということを書いてございますけれども、先ほど26年度の成果として申し上げましたようなことを中期全体を通しましても着実にやっておりますので、全体としましてもB評定ということにさせていただいております。

続きまして、知的財産権の取得・活用ということで、特許権等を積極的に取得し、それを積極的に活用しているか、それに連動して自己収入、特許料の増大が図られているかと、そういった評価軸になっております。

ここに、特許の出願件数と取得件数を書いております。中期全体で40件、年間にならしますと8件というのが、一応、目標としております出願の件数でございます。一応、それを達成するレベルで来ておるということでございます。26年度に関しましては、ここに数字を入れておりますけれども、約4,400万円の特許収入があったということでございます。これ、正直申し上げて、私ども多いのか少ないのか、なかなか評価は難しいんですけれども、つい先だって会計検査院のほうから問い合わせがありまして、ほかに比べると結構これは多いということで、港空研、何か特別なことをやっているんですかと、そんな質問があったということで、まずまず着実にはやれておるのかと思っておりますので、私ども26年度はB評定ということにさせていただいております。

中期全体を通しましても、これは先ほど同じですけれども、それから自己収入も25年度、26年度と4,000万円を超えるぐらいの金額で少し増えております。こういうことで、中期全体を通しましても着実にできておるのかなということで、これまで23年度からずっとB評定いただいておりますけれども、全体を通して、私どもの評定としてもB評定かなと考えております。

続きまして、11番目、関連学会の活動への参加及び民間への技術移転ということでございます。そういったものについて積極的にやっていますかということで、これは正直、定量的な評価がなかなか難しいんですけれども、土木学会をはじめ、いろいろな学会にたくさんの委員を研究者として、研究者を委員としては派遣しております。あるいは、民間への技術移転ということで、意見交換会ですとか講習会もやっていること。さらには、研修生の受け入れ、あるいはJICA、海外の技術者を対象にしましたような研修への講師の派遣ですとか、そういったことを着実に進めているということでB評定です。

同じページに中期見込みも入っておりますけれども、中期全体を通しましても、これまで23年度からずっとB評定ということでいただいておりますので、B評定かなと考えておるところであります。

続いて、12番目、人材の育成・確保という項目でございます。これは、まさにこのとおり、研究者の育成・確保がしっかりできておるのかということです。

26年度の成果として書いてありますのは、任期付研究者ですけれども、4名採用しています。あとは、いろいろな外部の研究者を招いて所内で講演ですとか、あるいは私ども研究者への助言とか、そういったことをやっていただいております。あと、3つ目に書いてございますのは人事交流です。国土交通省、特に整備局との間の人事交流ということ。さらには、これも26年度からですけれども、私どもの研究者を整備局の事務所に直接派遣しまして、事務所の職員の方々と意見交換をやって港空研の取り組みをお知らせし、一方で現場のニーズをいろいろ聞いてくるといった活動を始めております。まだちょっと、9チーム27名ということで、もう少し伸ばしたいとは思っておりますけれども、そういったことも始めました。あと、これは従来からやっておることですけれども、研究者評価、これも研究者を育てようという視点で実施しておるところでございます。

こちらでもB評定で、中期全体を見ましてもずっとB評定をいただいておりますので、B評定と考えております。

続きまして、13番目の戦略的な研究所運営です。こちらは、PDCAサイクル形成など研究環境の整備等を通じた戦略的な運営を推進しているか。社会・行政ニーズを把握するための関係機関等との緊密な連携が図られているかという項目でございます。

こちらに関しましては、一つ、内部統制ということがございます。これは、昨年度、国立研究開発法人も含めて、独立行政法人全体に対してこういうことをしっかりやれというように総務省を通じて指示されたものです。要は、内部のガバナンス、しかもPDCAサイクルを通して、レベルアップを順次していくようなガバナンスをしっかりやれということでございます。これに対応して、私どもそもそも、どういう形で業務を進めていくかという業務方法書というものをつくっておりますけれども、これを内部統制の観点を入れたものに改めまして、それに連動していろいろな規定の充実を今、進めておるところということでございます。また、業務の内部監査も、こういった内部統制を意識した内容で、試しに26年度はやってみたという取り組みをしております。

連携については、ほかの評価項目でも出てまいりますけれども、いろいろと、先ほど申し上げましたように整備局との意見交換ですとか、民間企業との意見交換等も進めておりますので、26年度は着実にできたらろうということでB評定にさせていただいております。

さらに、中期全体を見ましても着実にできておるのではないかとということで、全体を見ましてもB評定ということにさせていただいております。

続きまして、効率的な研究体制の整備ということでございます。こちらは、高度化・多様化する研究ニーズに迅速かつ効果的に対応できているかということです。

一つ、私どもセンターというものをつくっております。基本的に私ども領域制ということで、例えば水ですとか、地盤ですとか、構造ですとか、そういった土木の分野別に領域、チームを構成しておるんですけれども、それだけですと、やはり分野横断的な課題には対応がなかなか難しい面もございますので、分野横断的な課題に対応するためにセンターというものを設けて、領域ですとかチームはいわば縦串とすると、このセンターが横串となると、そういった体制で研究を進めております。

26年度にやったことは、これはたしか冒頭の理事長のご挨拶でありましたが、4月1日から海洋インフラ技術推進センターというものをつくっております。これから海洋開発とか、海洋利用のニーズが大きくなるだろうということで、研究の実施体制を強化したということでございます。

こういって、領域制、それからセンターという体制でやっておって、26年度は海洋インフラ技術推進センターを立ち上げたということでございます。これもいろいろなニーズに対応して、着実に体制も整備できているのではないかとということで、26年度はB評定、中期全体を見ましても、海洋インフラ技術推進センターの前には、これは25年度ですけれども、ライフサイクルマネジメント、従来は研究センターだったんですけれども、行政支援をもっと前面に出そうということで、LCM支援センターと名前も変えまして、活動もさらに活発化させていこうということで対応しておりますので、全体を通しましてもB評定とさせていただいております。

続きまして、15番目の項目、研究業務の効率的・効果的实施ということで、こちらは研究の重複排除に配慮し、共同研究の推進や外部の競争的資金の獲得など研究資金の充実を図ることで効率的・効果的な研究業務を実施しているかということです。

26年度は、ちょっと大きな動きがございまして、政府が進めておりますSIP戦略的イノベーション創造プログラム、これはいろいろな分野がありまして、医療とかそういうものも入っておりますけれども、全体だと26年度は500億円という非常に大きな予算がつきました。

その中で、私ども港空研の4つのテーマ、ここに①から④まで、海洋利用の面、それか

らメンテナンスの面、そして災害対応の面が2つございますけれども、こういった4つのテーマがS I Pの枠組みで進めるということで認められておりまして、26年度は、私どもにもこの4つのテーマで合計5億円ぐらいの予算をいただきました。私ども、そもそも予算規模は、施設整備費を除きますと、年間25億円から30億円ぐらいの研究所でございますので、この5億円という数字は非常に大きな資金で、これはかなりのトピックスかなと思っております。こういったことが認められましたのも、これまでの研究成果を評価されたということかと思っておりますので、それに恥じないように、S I Pに関しまして期待される役割をきちんと果たしていこうと考えておるところです。

こういふことで、今、申し上げましたように非常に大きな動きがありましたので、26年度はA評定ということにさせていただいております。

そして、中期全体を見ましても、共同研究、着実に進んでおりますし、特に東日本大震災の後に防災関係の民間との共同研究ですとか、あるいはメンテナンス関係の共同研究もしておりますし、あと海洋利用関係の共同利用、社会のニーズが高い分野というところで適切に、的確に共同研究なども行っておりますので、全体を通しましても、これは23年度はB評定でしたけれども、その後、A、Aで、26年度がAでよろしければAが上回りますので、全体を通しましてもA評定という自己評定をさせていただいております。

続きまして、業務の効率化の項目でございます。こちらは、まさに効率的に業務をしておるのかということでございます。

ここに3項目ぐらい、26年度にやったことを書いてございますけれども、着実にいろいろできています。それから、一つ申し上げたいのは資料の中の2つ目の丸ですけれども、一般管理費、業務経費、これは実は26年度は前年を少し上回ってしまいました。ただ、やはり施設の老朽化への対応ですとか、緊急に対応しなければならないこともありますので、毎年毎年、一方的に下げるばかりではなかなか難しいかなと。26年度は25年度を少し上回る予算を使いましたけれども、中期全体で見れば、これは中期見込みの評価につながる話かもしれませんけれども、全体としての目標値、前の中期よりもう少し抑制しろという目標値ですけれども、これは達成できる見込みでございます。そのほか、契約監視委員会をやったりとか、必要とされるような対応は着実にできておりますので、26年度はB評定、全体を通じましてもB評定ということにさせていただいております。

続きまして、効率化と似たような項目ですけれども、適切な予算執行ができておるのかということでございます。

これに関しましては、私ども予算の計画、あるいは執行については、理事長をトップにしました経営戦略会議というものを定期的に関きまして、点検をし、必要な予算額を決めていくという運営をしております。そういった体制で着実にできておるのではないかとということで、26年度もB、中期全体を通しましてもBという評価にさせていただいております。

続いて、18番目、最後の評価項目でございます。こちらは、施設の整備、人事に関する計画ということです。

まず、施設整備については、研究を進めるために必要な施設の整備をきちんと行っているか、あるいは既存の施設の維持管理をしっかりしているかということでございます。2つ紹介してありますけれども、いずれも26年度に改良を実施した研究施設でございます。

また、人事に関する計画ということに関しましては、人件費そのものは私ども国家公務員に連動して決まっております、国家公務員の給与のほうが25年度までは削減という縛りがありましたけれども、26年度はそれが解除されましたので、国家公務員全体も給与水準が上がりましたので、それに連動して総人件費は前年を上回ったという結果になっております。一方で、国家公務員との給与水準の比較に関しましては、研究職はちょっと特別な職種ですので、比較をするのは事務職、技術職ということになっております。それでいきますと、96.3ということで100を下回っておりますので、求められるレベルには達しておるだろうということで、B評定にさせていただいております。

中期全体を通しましても、研究に必要な施設の整備も、確かに予算が厳しくてなかなか、すぐに認められるかということと難しい面はございますけれども、計画的には進めさせていただいております。それから、施設の維持管理、少し古くなってもう少し手を入れたいという施設はございますけれども、予算の枠内で優先度を決めて対応しているということ。人事に関する計画に関しましても、全体を通して見ると、今、96で、中期全体、最終年度、今年度末でも100を切るレベルに持っていけるだろうと考えておりますので、中期全体を振り返りましてもB評定ということにさせていただいております。

長くなりまして、なおかつ非常に駆け足の説明で恐縮ですけれども、私からの説明は以上とさせていただきます。ありがとうございました。

【委員】 どうもありがとうございました。

それでは、評価ということですが、評価に直接かかわる議論については、後ほど、港湾空港技術研究所の皆さんに退室していただいた後やりますので、今は、研究所の皆さん

んがいらっしやる間に質問事項等ありましたら、ぜひお願いしたいと思います。今の村山統括研究官のお話の最後にもありましたけれども、大量なものを手短かに説明していただいたので質問もあろうかと思えます。よろしくお願ひします。どなたからでも結構です。質問はございませんでしょうか。

【委員】 ちょっといいですか。

【委員】 はい、どうぞ。

【委員】 私、文系の人間なのであれなんですけれども、個別のことではなくて、今、こう並べて見ると、①から⑫の評価で、過年度はAの評価が五、六あるんですけれども、今回は研究の重点的实施と競争的研究の重視というところの評価がAからBに変わった関係で、結果的だけ見ると個数的にちょっと少なくなっていると思うんですけれども、この評価で、どのように考えているんでしょうか。そこをちょっと教えてください。

【港空研】 ありがとうございます。

まず、例えば重点研究、①の項目ですけれども、これに関しましては26年度の成果、空港の滑走路の改良ということも申し上げましたけれども、私どもが自己評価したときには、ほかの年と比べてどうかということがやはり念頭にありましたので、ほかの年と比べると特に、今年度はこんな顕著な成果が出たというところまではいかないのかなということでB評定とさせていただいております。基礎研究についても同様で、ほかの年と比べて特にこれが顕著だと言えるかどうかということで判断をさせていただきました。

【委員】 はい、わかりました。

【委員】 ほかにいかがでしょうか。

【委員】 高橋理事長の冒頭のご挨拶の中で、東日本大震災を踏まえて、防災のテーマがこの5年間では多かったんだけど、だんだん海洋関係のところも増えてきたというようなお話がございました。海洋、①のところでは幾つか例示してあるものもあるんですが、そのほかに海洋エネルギーというように、近年、目ぼしいというか、非常に可能性のあるようなものがあつたのはとても良いことです。特に東日本大震災以降、日本のエネルギーコストが大分上がってきていますので、こういった海洋エネルギーにかなり期待も大きいと思うんです。

それと、私もこの評価委員、結構前から務めさせていただいているんですけれども、今年の表のまとめ方は非常によく理解できて、わりとわかりやすく、また評価軸がはっきりしていて、よく理解ができたのでよかつたと思っております。

いうことで成果が出ておるかなと思いましたが、そのような評価とさせていただきます。

それから、基礎研究のほうでも同様に……。

【委員】 すみません。でも、それは導入されているわけですよね。改良して、その技術はもう導入されているわけですね。

【港空研】 26の成果ですから、すぐというわけにはちょっとまいりませんが、例えばこれからうまくいきましたら、今後、発注するものにそういった研究成果を反映させて、もう少し安く工事ができるとか、そういうようにはなっていくと期待しています。

【委員】 ありがとうございます。

【委員】 ほかにいかがでしょうか。

【委員】 では、一言。

【委員】 はい、どうぞ。

【委員】 12ページの⑭の効率的な研究体制の整備というところで、平成26年4月1日に海洋インフラ技術推進センターを新設されたということで、これからの離島の振興だとか、日本の海洋開発とか、海洋の振興ということから考えると、非常に重要なセンターが開設されたと思っています。今回は体制を整備したということですが、この研究内容とか、その役割を具体的に推進して充実した研究をお願いしたいと思いました。

以上です。

【委員】 何かお答えはありますか。よろしいですか。

【港空研】 ありがとうございます。まさにそのような成果が出るように、例えば今、やろうとしておりますのは、離島だと、そもそも港に船が着けないとか、あるいは荷役をするにも人がクレーンに載せられて岸壁に乗り移るとか、そういった非常に不便な状況になっておりますので、そういったものを何とかしたい。あるいは、沖ノ鳥島ですとか、そういった我が国の領土に係るような問題についてもきちんと貢献できるように、これから成果を出してまいりたいと思います。ありがとうございました。

【委員】 私から、先ほどの質問に関連することですが、今日、机上に置いてある資料、この冊子、本みたいものですね。この102ページに、研究成果の公表の関連で受賞のことが入っています。それで、102ページの(キ)というところの下に、「なお、

平成27年度に入ってから」と書いてあるので、これは今年度の評価対象にはなりません。102ページです。これは来年また報告をいただくということになると思いますけれども、そこに書いてある若手科学者賞、土木学会論文賞、地盤工学論文賞、これはいつの成果に対して受賞が内定したということでしょうか。

【港空研】 申しわけございません。27年度の成果も記入してしまいまして大変恐縮ですけれども、例えば文部科学大臣表彰若手科学者賞は26年度の研究成果でございます。すみません、パワーポイントの資料の2ページ目、②の基礎研究のところ、海洋-地球結合津波モデルということを書きましたけれども、実はこの研究をやった研究者が27年4月に受賞、いただきました。これは、たしか25年度の萌芽的研究でやったのではないかと思うんですけれども、そういった過去、26年度以前にやってまいりました成果が認められて受賞をしたという状況でございます。

【委員】 ほかの論文賞は、たしかこれは加藤さんだったと思いますが。

【港空研】 はい、加藤絵万さん。それも25年度、26年度という。

【委員】 25年度、26年度。

【港空研】 だと思っています。

【委員】 二十五、六年度ですか。

【港空研】 はい。

【委員】 それから、地盤工学会論文賞。わかる範囲で、わからなければ結構です。

【港空研】 すみません。

【委員】 ありがとうございます。

ついでに、そのページを開いていただいたので、表-1.2.3.3、査読付論文数の内訳という表があって、例えば合計でいうと、累積でいうと569編、論文を発表したということですよ。もちろんね。

【港空研】 はい。

【委員】 数字はそれがわかりやすいんですけれども、資料1-3の8ページ、中期計画のほうです。資料1-3の8ページに表があって、平成23年度から27年度まで出ていますけれども、26年度までが実績ということで、27年度は予定ということですよね。

【港空研】 はい。予定と申しますか、ここには目標を掲げております。失礼しました。

【委員】 目標ということで。

【港空研】 はい。

【委員】 ですから、ちょっと意味合いが違うわけですね。

【港空研】 はい、違います。

【委員】 26年度までが実績で、論文数については全部累計すると569編で、中期目標の5年分で590なので、その590に対して、今、前年度までで569まで来たということですね。

【港空研】 はい、そういうことでございます。

【委員】 あと21。

【港空研】 はい。

【委員】 それから、英語についても320がトータルの目標のところ、去年、26年までで286まで来たということですね。

【港空研】 はい。

【委員】 同様に、論文賞等の受賞についても、12、16、15、16は実績でいいですね。

【港空研】 はい、そうです。

【委員】 それで、来年度目標が14件であるということでもいいんですね。

【港空研】 すみません、14というのは平均を掲げたということでございます。

【委員】 はい。平均を1年度ごとの目標にすると書いてあるので、要するにただ5で割った数を書いてあるということですね。

【港空研】 はい。

【委員】 とにかく確認したいほうは、26年度までは、12、16、15、16は実績であるということでもいいんですね。

【港空研】 はい。

【委員】 内容は、26年度については先ほどのページに書いてあるとおりで、23年度、24年度、25年度は、もしわかったらどんな賞だったかということを教えていただけるといいんですけども、ちょっと今は難しいですか。

【港空研】 申しわけございません、資料集には26年度の具体的な表彰、中身は載せておるんですけども、過年度につきましては本日お配りした資料に掲載はございません。

【委員】 大体、私の頭の中にありますので結構です。はい、わかりました。どうもありがとうございます。

【委員】 ほかにいかがでしょうか。

【委員】 すみません。

【委員】 はい、どうぞ。

【委員】 ⑥の行政支援の推進・強化（国等が抱える技術的課題解決に向けた対応）のところなんですけれども、研究所としては、行政側の課題というのは何が一番喫緊で、26年度はどういったものに具体的に成果を出したとお考えなのかを教えていただければと思います。

【港空研】 国からの受託といたしますのは、もちろん国土交通本省、港湾局のほうからいただくものもございますけれども、あと各地方整備局からもそれぞれいただきますので、まさにそれぞれ各地域で進めておるプロジェクト、ここでは那覇空港ですとか、横浜港のコンテナターミナルの整備ということをご紹介しますけれども、各地域が抱えております技術課題を解決できるように、それぞれ支援をしているということでございます。なおかつガイドラインに関しましては、研究で出てきた成果を行政、各整備局共通して使えるような形でまとめておるということでございます。すみません、例えばという具体的な説明ができておりませんが、いろいろなプロジェクトに関して支援をさせていただいておると、そういう状況でございます。

【委員】 よろしいですか。もし追加であればどうぞ。

【委員】 行政側の課題をどのように捉えていらっしゃるのかを、もうちょっと詳しくお伺いしたかったんですが、何が一番優先的な課題で、それにどのように応えたのかということを知りたかったんですが。

【港空研】 そこは各整備局と具体的に話をしまして、ある整備局に関しては、例えば沖縄ですと那覇空港の沖合展開、沖縄は総合事務局ですけれども、一番大きなプロジェクトになっております。今まで直接埋め立てをしたことのなかったようなサンゴのリーフの上で、なおかつ、それが切れ切れになっておりますので、浅いところもあれば深いところもあるという非常に波の評価が難しいところですので、そういったところでほんとうに波をどう評価したらいいのか。それを沖縄総合事務局と意見交換する中で我々も把握しまして、それなら我々のこういった技術が生かせるのではないかと、であれば沖縄のほうから私どもに対してこういう研究をしてほしいということで委託を受けて、研究を進めて、その成果を返しておると、そんな形でございます。

【委員】 わかりました。ありがとうございます。

【委員】 私からも一つ、港湾空港技術研究所で、事務支援の方は除いて、いわゆる研究者という人は何人ぐらいいるんですか。5年ありますから、ラウンドナンバーで結構です。

【港空研】 全体では104名です。それで研究者が80名ぐらいです。これは常勤職員です。特別という非常勤職員もおられますが、常勤職員だけです。

【委員】 はい、わかりました。

【委員】 ほかに委員の方から質問はございますか。よろしいですか。

それでは、質問は以上になります。業務実績についての具体的な評価に移りますから、審議に当たっては、被評価者となる港空研の関係者の方々はここでご退席をお願いいたします。

(港湾空港技術研究所退室)

【委員】 それでは、今、取りまとめをしてくださっているのですが、どんな資料があるか、今、配られた資料が何かということだけ、ちょっと説明をお願いしますか。

【事務局】 今、お配りした資料は、港空研部会資料1-5というA4横紙で、過年度の港空研の自己評価と、それぞれの先生方からの事前の評価を集計したものでございます。例えば、平成26年度評価という項目の欄を見ていただくと、SからA、B、C、D、5段階の評価があって、一番上の①というのと、Aが3名の委員の方、Bが2名の委員の方というような見方になります。それと同じように、右側が中期計画見込み評価で同じような見方になります。

その後ろに、資料1-6というA3版の縦紙がございます。A3版の縦紙で、これも1番から18番までの項目ごとの紙になってございまして、紙の見方といたしましては、一番上に港空研の自己評価、左側が26年度評価、右側が同様に中期目標見込み評価という形になっております。一番上の欄が港空研の自己評価、先ほど説明があったところでございます。それに対して、事前説明で各委員の先生方からいただいたそれぞれの評価とコメントを一覧表の中に埋めているという形になってございます。

事後でお配りしているのは、この2つの資料になります。以上です。

【委員】 ありがとうございます。

それでは、全体の評価をしていくわけですが、具体的に言うと、平成26年度、前年度の評価を①から⑱までそれぞれどうするか。それから、中期目標期間の見込み評価、過去4年までを見て、5年分がどうなるか見込みをして総合的な評価をすること。それか

ら、最後に、今年度全体として総合評定をどうするかという問題、それから中期目標期間についても同じように総合評定をどうするかということ、これをやっていきます。

内容、項目が同じほうが議論しやすいと思うので、まず①の26年度評価がどうか、そして5年分の見込み評価がどうかということをやっ、次に②はどうかとか、そんな順番でよろしいですか。

全体を通じて何か、それとは別に全体について何かコメントありますか。よろしいですか。

それでは、順番にやっていきたいと思います。そうしますと、資料1-5が基本で、一番コンパクトにまとまっていると思いますから、それをにらみながら、詳しいところはいろいろ今までの、資料1-3、資料1-4であったり、それから資料1-6をごらんいただくということで議論していきたいと思います。

最初に、まず①研究の重点的実施、これは質問もいただいたところです。それで、平成26年度評価について、委員の先生方5人で、Aという方が3人、Bという方が2人ということです。自己評価はBだけれども、やはりAだという委員が3人いて、そのとおりBだという委員が2人だと、こういう意味であります。どういたしましょうかということで、ご意見をお願いしたいと思います。

【委員】 私が26年度の評価としてAをつけたのは、こちらの研究所の重点的課題というのは、かなり社会・行政ニーズに対応した、重要かつ緊急性の高い研究だと理解しています。例えば、空港舗装下地盤の改良というのも、私、見てきたことがあります、もう待ったをかけないぐらい本当に喫緊な問題で、技術に改良を加えるような研究をして、例えばオリンピックが来る2020年までにどうにか間に合わせなければいけないという研究が、こちらの研究所しかできないものだと理解しておりまして、極めて重要なものを平成26年度も実行していたという理解のもとでAをつけました。

【委員】 ありがとうございます。

ほかに何かご意見ございますか。はい、どうぞ。

【委員】 私も今、おっしゃったのと同じように、社会・行政ニーズに本当に対応した重要性・緊急性というテーマを、私自身、エールを送る、願いを込めてと言ってしまっているんですけども、正直な気持ちで、やはり巨大地震、南海・東南海などは30年以内に来るとも言われています。そういう防災の観点の研究、特に津波ですね。東日本大震災でも津波で本当に大変な犠牲を払って、たくさんの方が亡くなったわけです。

こういう研究、単年度で見たときにどうかと言われると、継続的な研究だから、今年、特にそれが単年度でぐっと進んだということではないのかもしれないんですけども。思い起こせば、ちょうどこの評価委員会をやっているときに5年前の3・11だったんですよ。そのときから、研究所のほうはこのテーマにずっと取り組んできていて、私は、今年1年で見たときに、すごくまた一段とぐんと上がったのかどうかはわかりませんが、これはやはり重点的実施という意味においては、すぐれた研究、Aの研究をこれからもやってほしいし、この5年間もそうであったと思っております。

以上です。

【委員】 私、実は、最初の評価は研究所の評価と同じで、研究所が特にないということなので、研究所がBにしていたので、そのままBでいいかと思いました。3・11の防災の研究は、理事長もおっしゃっていたように、ある意味で一段落したということがありますが、先ほどちょっと質問で確認をしたように、前年度の研究成果が今年度、実は受賞に結びついたりということがあって、そのぐらい学会でも評価されるような研究成果が前年度に、26年度に上がっていますから、私の意見はBからAに変えさせていただいて、少なくとも4対1にはなったということです。

【委員】 私も、念のため確認したんです。別に私、Aの評価がだめだと言っているのではなくて。

【委員】 この表はもう3・2でいいんですけども、合議のところではAになったということで、全体Aということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【委員】 それでは、これはAにしたいと思います。

あと、項目が多いですから、5・0なんていうのはさっと進めていきたいと思います。

①の中期目標期間見込みについては、全員AなのでAということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【委員】 ②基礎研究の重視は、単年度は5人Aですから、Aでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【委員】 それから、5年間見込み、中期目標期間見込みで5人Aなので、A。

③萌芽的研究の実施については、研究所の自己採点がAということがあって、皆さん、そんなものだとということでみんなAをつけているんですけども、委員会としてはちょっとコメントをつけたいので、少し何か萌芽的研究について、AはAでもう確定だと思いま

すけれども、どんなところが注目すべき点なのか。あるいは、資料1-6、自己評価のほうで、研究所のほうでこんな理由だということが書いてありますので、それがもっともだということであれば、改めてもっともだと言っていたら結構かと思いますが、何かご意見がありませんでしょうか。評価委員会としては、評価委員会の意見としてAだという言い方をしたほうが良いと思いますから、ご意見をぜひいただきたいと思います。26年度単年度でも結構ですし、また、5年見込みのほうも、それを含めてということだと思います。

【委員】 私、この萌芽的研究の中でも、中期見込みの中にあります水中音響カメラとか、こういうチェックができる検査に期待しています。これから維持管理、メンテナンスをやっていくにしても、やはり検査、調査というのがまず一番になるんですけれども、それがまた災害防止にもつながっていくと思います。萌芽的研究の中で、こういうことに注力して、力を入れていращやるとするのは、取り上げるテーマとしても非常にいいし、こういった研究が進むといいなと思っております。

【委員】 ありがとうございます。ほかにございますか。

【委員】 たしか私、これ、事前のご説明のときに確認をしたんですが、中期見込みのほうでも実績の例が挙がっていて、実際に外部競争的資金の獲得などに発展したケースがあったと伺った記憶があって、こういった萌芽的研究がきっちり成果を上げている証左なのかなとも思っておりました。あと、この1年単年度につきましても、具体的技術のほうはわからないのですが、例えば波の変形とか、ほかの民間ではできない萌芽的研究をやっているところを評価したいと思いました。

【委員】 あとは、萌芽的研究から基盤的研究につながったというものも出ていますので、そういうことも含めてAということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【委員】 ありがとうございます。

それでは、先に行きます。④国内外の研究機関・研究者との幅広い交流、連携。これは、26年度は全員A、それから5年分も全員Aということで、A、Aでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【委員】 ⑤適切な研究評価の実施と評価結果の公表、これは26年度は全員B、それから5年分についても全員Bということなので、B、Bでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【委員】 ⑥行政支援の推進・強化、これは26年度は全員A、それから5年分は全員Aということなので、A、Aということによろしいでしょうか。

これについても、資料1-6を見ていただきますと先ほどと同じです。そのとおりだということになっているので、ちょっと何かコメントをいただくとありがたいと思います。

【委員】 これも、今日も少し質問させていただいたし、事前にも質問しましたが、単年度の話ですけれども、行政と意見交換をして、よく行政のニーズを把握して、きちんとそれを研究に結びつけているという点が評価できると思いました。

【委員】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

【委員】 26年度については那覇空港があって、サンゴ礫まじり土というのは場所によってかなりばらつくようなものなので、一般化された、いわゆる学術的な成果だと、なかなか現地にそのまま適用というわけにはいかないと思います。現場に実際に使えるようにアドバイスしながら研究を進めたということが、26年度の一つの目玉だったとも思います。

それから、中期については津波からの復旧支援、これはもう非常に大きなことで、粘り強い構造の提案を行ったりしていますので、それがもう実際採用されて、港湾ですと、ほとんど事業も終了するというぐらいスピード感を持って復旧、復興ができたので、その技術的なサポートをしたという研究成果が出ていますから、もう間違いなくAでいいと思います。

【委員】 よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【委員】 それでは、⑦に行きます。行政支援の推進・強化、これは26年度は4人の方がBということです。1人、Aの方がいらっしゃいますが。

【委員】 私です。私は、この年度もやはり自然災害に対する、チリ国のイキケ沖ですか、地震、津波へも研究者がすぐに現地に行かれましたし、油の漂流シミュレーションというのも、もし広がったらまた大きな問題になるところを、かなり迅速に、素早く対処されて、研究していらっしゃいます。外国で自然災害、事故があったときに、やはり2次災害などの可能性もあるから、なかなかすぐに研究者が派遣で行くというのも、いわば安心・安全面では不安がいっぱいあると思うんですけれども、かなり研究者魂を發揮して行かれたのではないかと考えております。

【委員】 ほかにいかがですか。では、もしほかに意見がないようでしたら、他の方々、Bでいいということでもいいと思いますので、一応、4対1で大分、分かれたから、B

ということよろしいでしょうか。

【委員】 はい。

【委員】 同様に、中期目標期間見込みのほうも、お1人がSになっていますが、これも4対1なのでAということよろしいですか。

【委員】 はい。

【委員】 それでは、これはB、Aということできたいと思います。

その次です。⑧研究成果の公表、普及。まず、前年度については全員Aということですので、これはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【委員】 その次に、5年分ですけれども、S評価がお二人、それからA評価が3人ということになります。これについてはちょっと、2対3でやや拮抗しているところですので、ご意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

【委員】 米国土木学会理事長賞、これはやはりすごい賞ということでしょうか。

【委員】 これは、毎年、世界中で1人だけ、それで海岸工学という分野では最も権威の高い賞で、それを受賞されているということです。

では、私の個人的な意見を申し上げますと、それもあるんですけれども、5年間を通して土木学会論文賞を複数回、ちょっと何回かは忘れちゃったけれども、複数回といっても2回ではないような複数回受賞されていて、土木学会論文賞というのは原則として土木学会の各部門で毎年1組です。ですから、水工学という分野の中で毎年1組。水工学というのは、河川をやっている人もいるし、海岸をやっている人もいるし、港湾をやっている人もいるし、その中で1等賞を何回かもらったということなので、先ほどお話があった研究者80人の研究所で毎年のようにそれをとるのは相当なものだと思います。

そういう意味では、なかなか達成し得ない、なし得ない成果が出たと、研究成果が出たので受賞につながったと考えていますし、先ほど確認をしたように論文の数についても、全体では4年で大体5年分が終わってしまっています。それから、英文についても、来年、悠々クリアされるというところまで来ているので、量的に言えば4年で5年分やっているし、質的にいっても、すばらしい受賞を1つではなくてたくさんとっているという意味で、Sに十分値するのではないかと。これでSでなかったらちょっと、いつSにしたらいいかかわからないということではないかと思えます。私の意見です。

【委員】 ほかの委員の方、よろしいですか。

【委員】 私も、単年度のほうに書いたんですけれども、研究者の方が本当に少ない中、ものすごく頑張って論文を書いていると思うんです。多分、寝る暇もなく、それで派遣もされていますし。私がわからなかったのは、定量的な部分はたくさん書いてありますが、定性的な部分がわからなかったんですけれども、今のご説明でわかりましたので、私もSで同意いたします。

【委員】 それでは、そういう理由でSということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【委員】 ありがとうございます。

それでは、⑨研究成果の公表、普及（一般向け）、これはBが5人ですので、B。それから、中期目標についても5人BなのでB。B、Bでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【委員】 あとは、もうさっと行ってしまいます。⑩知的財産権、B、Bでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【委員】 ⑪関連学会の活動への参加、B、Bでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【委員】 ⑫人材の確保、育成、B、Bでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【委員】 ⑬戦略的な研究所運営、B、Bでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【委員】 ⑭効率的な研究体制の整備、B、Bでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【委員】 ⑮研究業務の効率的、効果的实施、A、Aということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【委員】 ⑯業務の効率化、B、Bでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【委員】 ⑰適切な予算執行、B、Bでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【委員】 ⑱施設・設備・人事に関する計画、これはB、Bでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【委員】 そうしましたら、事務局、全体を復習する必要はありますか。一応、やりますか。

【事務局】 では、私のほうから念のため。

【委員】 では、最後……。

【事務局】 今、評価いただいた点を念のため確認させていただきます。では、今度は縦にいきたいと思います。

26年度評価、①から⑱に向かって申し上げます。A、A、A、A、B、A、B、A、B、B、B、B、B、B、A、B、B、Bでございます。

続きまして、中期目標期間の見込み評価について、同様、①から⑱まで順に申し上げます。A、A、A、A、B、A、A、S、B、B、B、B、B、B、A、B、B、Bでございます。

【委員】 よろしいでしょうか。

そうしましたら、最後に残ったのは総合評定ということになります。総合評定については、基本的に①から⑱の平均値を勘案してということだと思いますけれども、ただし合議で特別な理由があれば、それに必ずしも100%従わなくてもいいということ、そういう理解でよろしいでしょうか。

【委員】 はい。今、先生おっしゃったとおりでございます。補足的に説明しますと、この総合評定のあり方、これは実施要領というところに書いてございまして、今、おっしゃったとおり、項目別の評定の平均値、この最も近いところを基本としつつ総合的に勘案する、法人の業務全般について総合的に評価をいただくということになっております。

今、平均点が出てきましたので続けさせていただきますが、本日ご審議いただきました結果につきまして、S評価を5点、A評価を4点、B評価を3点、C評価、D評価はございませんが、あったとしたら2点、1点と、5、4、3、2、1という点で平均点をそれぞれ算出します。まず、この平均点を今、お示しさせていただきます、これに最も近い評点を基本としながら、総合的なご判断をいただくという形になります。

今、評価をいただきました18項目について平均点を申し上げますと、平成26年度の評価はAが7つ、Bが11ということで、3.39という点が平均点になります。3.39ですので何に近いかと申しますと、3と4の間ですが、3に近いということで、このままいけばB評価ということになります。

一方、中期目標期間の見込み評価につきましては、Sが1つ、Aが7つ、Bが10とい

うことになりまして、平均点が3.50という数字になります。ちょうど真ん中に来ているということでございます。

こちらの点数をご参考にいただきまして、総合評定について引き続き先生方にご議論いただければと思います。よろしくお願いいたします。

【委員】 中期目標は何でしたっけ、Sが1個でしたよね。

【事務局】 Sが1、Aが7、Bが10でございます。

【委員】 そうしますと、平成26年度は7と11で、3.幾つでしたっけ。

【事務局】 3.39です。

【委員】 3.39ということなので、平均からいうと、四捨五入するとBということになりますけれども、いかがでしょうか。では、これはBということよろしいですか。

その次、5年間分ですけれども、ちょうど3.5ということですか。いかがでしょうか。

【委員】 AかBかということですよ。

【委員】 はい、AかBですね。ちょうど真ん中。

【委員】 少し全然違う観点なんですけれども、これはほかの独法の評価がどのようなかわからないんですが、ほかのところも同じように18項目の3.5平均、それは変わらないんですか。

【委員】 項目数は研究所によって違います。

【事務局】 項目数は異なりますが、やり方としてはこれを基本としつつという部分は同じでございます。

【委員】 平均点を出すというやり方は同じなんですよ。

【委員】 はい。ただし、私も申し上げたように、最終的には合議で決めていいということですよ。

【事務局】 はい。

【委員】 港湾空港技術研究所だけ見ているときには、おそらくそれぞれが評価していくわけですけれども、おそらく総合評価になると、どうしてもそのところとの、何ていうか、相対評価みたいなところがあったり、数字とか、そういう判定がひとり歩きするところがあると思いますので、そういうことも総合的にちょっと考えていったほうがいいと思います。そういう意味では、四捨五入でいくと3.5は4になるから、Aでもいいのではないかと。やや単純ですが。

【委員】 そうですね。はい。ほかの委員の方々、いかがでしょうか。どうぞ。

【委員】 私、ほかの委員もやっているんですが、ほんとうに印象だけになってしまうんですけれども、こちらの研究所の評価としては、やはり総体的には優等生だなという印象があります。実質的にも、いろいろとご説明を聞いていてもそう思うんですね。ほかの法人は、着実にということでやはりBなんですけれども、それと同じかという違うのではないかと思います、合議で許されるのであれば、Aが実態に見合っているのかなという気がします。

【委員】 そうですね。

【委員】 いいですか。

【委員】 はい、どうぞ。

【委員】 中期のほうを見ますと、5人の平均で見るとAになっていますが、実はSをつけている先生もいらっしゃるとか、平均よりももうちょっといい成績を、評価されている方も実際には個別に見るとあります。しかも、今回、Sもついているということで、私は、3.5という本当に中間ですけれども、やはりAに近いのかなと。今までのご説明とか、ご議論を聞いていて、先生方のお話を聞いていて思いました。

以上です。

【委員】 ありがとうございます。ほかに。

【委員】 私は、研究開発の成果の最大化、その他、業務資質の向上に関する事項というものが①から⑫までなんです。ここだけ、ずばり研究所の研究所たるところの評価として、その評価だけを見るとAのほうが多いですよ。そうでなくて、もう全部均等に見なければいけないというのが趣旨だろうと思うんですけれども、気持ちとしたら、本当に研究所の成果として、①から⑫に関して言うとそちらのほうに、Aのほうにウェイトがあるので、どうにかならないかなという感じを持っています。

【委員】 はい、わかりました。

【委員】 今、おっしゃったことと、ほぼ一緒です。やはり⑬以降は、ある意味、それこそ一般的なマネジメントのところですから、ほんとうならばこの評価も2つに分けてもいいぐらいかなと思うんですね。⑬以降の項目というのは、なかなかそんな著しい成果を上げるような項目ではない、むしろ着実にやっているというような評価にどうしてもなってしまうし、⑬⑭⑮⑯のところの特筆するよなというのはなかなか難しいことですから、むしろ研究所の一番ポイントのところをどう評価する、一番あんなところをどう評価するのかというポイントで評価しないといけないと思いますので、私は、中期目標もA、そ

して26年度評価も平均点に関係なく、関係なくと言ってしまったらだめなんですけれども、先ほどご意見が出ましたように、やはり①から⑩までの評価がこの研究所の一番ポイントの評価なのだという考え方が正しいだろうと思います。

以上です。

【委員】 ありがとうございます。

4人の方からご意見いただきました。26年度はBという意見、上村委員がAでもいいのではないかということだったと思いますが、これについては25年度までの過去3年を見ると、全体としても同じような分布です。資料1-2の表紙を見ていただきますと、23年度はA7つで総合B、24年度はA5個とS1個で総合B、25年度はA7個で総合B、今年度はA7個ということになりましたので、そのバランスと委員全体の意見の中心ぐらいを見ると、26年度については総合Bということではいかがでしょうか。

(「はい」の声あり)

【委員】 それで、5年通してということですが、これは5年通してなので、ご意見いただいた、まず過去、今年も含めて過去4年間について、Aが7つぐらいありますと3.5に近かったということでもあります。結論は、Aにしたかどうかということをちょっとまとめてみたいと思います。

それで、過去4年間は、平均で見ると3.5に近い数値であったということが一つあります。さらに、ご意見いただきましたように、研究所の評価なので、やはり研究所としては①から⑩というのか、研究の中身をあらわすような前半のところが非常に重要であって、その前半のところの評価は非常にAが多くて、そこだけを見ればもう完全に平均値は4に近いような状況になっていたということもあります。その内容については、私たちが毎年毎年チェックをして、非常に研究成果の質も高かったということが確認されていますし、また、それはエビデンスとしても多数の賞を受賞したということにもあらわれているので、非常に重要なところの評価が高く、そして全部を合わせても3.5にかなり近い値であったということでもあります。

その結果として、4年間、あるいは4年間を見て5年間を見通したときに、評価として平均3.5になるような評価であったということですから、この3.5は単に四捨五入ということをもう少し踏み込んで、十分Aに相当する中身ではなかったか。数値からいっても、四捨五入で4で何ら問題がないと。こういうことがありますので、総合判定としてはAということでもよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【委員】 それでは、総合判定Aということをお願いしたいと思います。

これで総合評定は終わりました。個別の評定を踏まえて、全体的な視点から何かございましたらお願いしたいということでもあります。今年から初めてという委員の方もいらっしゃいますし、ずっとやっていただいた方もいるので、何かお叱りでも、励ましでも、ご意見があれば頂戴したいと思います。

【委員】 私は、この5年間、やはり研究成果としても非常によく上がっていた。特に東日本大震災をはじめとして、自然災害が多発するという非常に緊急的な研究の必要があるし、それが社会的にも要請されていたというような中で、敏速に研究開発をして、その成果としては学術的にも意味があるし、それから行政に対する支援という意味でも非常に高いレベルのパフォーマンス、成果を上げたと考えていますので、こういうことをぜひ今後も続けていっていただきたいと思っております。

【委員】 何か委員の方からありますでしょうか。

【委員】 私も同旨なんですけれども、事前の説明のときにご説明いただいたのは、やはりほかの民間の研究所と違うところは、とにかく現場と直結しているところで、いろいろとニーズを聞きながら研究できるというところで、決して学術的だけではなく、実務的にも日本の国のために役立っている研究所だと思いますので、このまま頑張ってくださいねと思っております。

【委員】 ありがとうございます。ほかにございますか。

【委員】 先ほど評価のところ、①から⑫が研究機関として重要な評価の部分になるのはもちろんなんですけれども、私は⑬の共同研究や外部の競争的資金の確保に、国の研究所が積極的に進めていくことに期待しています。これからは、何でも国費でできるわけでもないでしょうし、民間や大学と研究を一緒に進めることによって技術の底上げになったり、技術的な進歩もしていくと思います。以上です。

【委員】 ありがとうございます。

【委員】 皆様おっしゃったことと大体同じなんですけれども、それにもう一つ付け加えて、ぜひ研究を実際の、災害なら災害の防止に本当につなげてほしいと思います。実施、実行というか、それは今、おっしゃったようにいろいろな大学、あるいは民間と組んで、本当の意味での製品化や、実際の工事というところにやはりつなげて、研究をして、今、緊急の、ほんとうの、何か差し迫るようなことが、この5年間でも自然環境が随分、海洋

環境も変わってきていますので、ぜひ研究を実質の国民なり、また世界も含めて資するよ
うな、益するよな、そういう行動というのか、実現にぜひつなげていていただきたい
と思います。完璧な研究ということも大事ですけれども、いかに実行に結びつけるかも、
私は大事なことではないかと思っております。

【委員】 ありがとうございます。お願いします。

【委員】 私は、印象点なんですけれども、研究所にお伺いすると、皆さん伸びやかと
いうか、明るく伸びやかに研究所におられるような気がするんですね。それは理事長の個
性とか、リードとかあると思うんですけれども、印象は多分当たっていると思いますので、
ぜひ今後もそういうようにしていただければと思います。

【委員】 ありがとうございます。

よろしいでしょうか。どうもありがとうございました。

それでは、評価が全てそろいましたので、ここで退室していただいた港空研の方々に入
室をお願いしたいと思います。

なお、今、いただいたご意見については、国土交通大臣による総合評価に適切に反映し
ていただきたいと思います。つまり、今年度からちょっと仕組みが変わっていますので、
ぜひ尊重していただきたい。

【事務局】 はい、承知いたしました。

(港湾空港技術研究所入室)

【委員】 おそろいでしょうか。それでは、ただいま行いました平成26年度の業務実
績評価、及び中期目標期間終了時の業務実績見込みの評価の結果について報告いたします。

平成26年度の業務実績評価では、資料は港空研の方はお持ちでないですね。評価項目、
18項目あったかと思えます。①から番号だけでお示しをしたいと思います。

①研究の重点実施については、自己評価はBでありましたが、審議の結果、Aとなりま
した。②基礎研究の重視についても、自己評価はBでありましたが、Aということになり
ました。以下につきましては、自己評価のとおり、③がA、④がA、⑤がB、⑥がA、⑦
がB、⑧がA、⑨がB、⑩がB、⑪がB、⑫がB、⑬がB、⑭がB、⑮がA、⑯がB、⑰
がB、⑱がBということです。

その結果として、平均点等を勘案して合議の結果、総合評定といたしましてはBという
ことになりました。

続きまして、中期目標期間終了時における見込み評価ということでもあります。これにつ

きましても、まず①から各項目についてご報告いたします。

①研究の重点的实施につきましては、自己評価Bでありましたが、審議の結果、Aとすることになりました。②基礎研究の重視につきましても、自己評価Bがありますが、審議の結果、Aということになりました。③については自己評価どおりA、④も自己評価どおりA、⑤も自己評価どおりB、⑥も自己評価どおりA、⑦につきましては、自己評価はBでありましたが、審議の結果、Aということに評価いたしました。⑧につきましては、自己評価Aでありますけれども、審議の結果、Sということにいたしました。⑨につきましては自己評価どおりB、⑩はB、⑪はB、⑫はB、⑬はB、⑭はB、⑮はA、⑯はB、⑰はB、⑱はBということであります。

結果として、中期目標期間の見込みについては、Sが1項目、Aが7項目、Bが10項目ということで、あえて点数を平均しますと3.5ということになります。その点をもって評価委員会で合議をした結果、総合的な評価としてAとするということになりました。

まず、この結果について何かご質問がございましたら、お受けするというのでしょうか。よろしいでしょうか。

【港空研】 ありがとうございます。

【委員】 そうしましたら、これらの部会における意見は、国土交通大臣による評価に適切に反映していただきたいと思えます。

それでは、これをもちまして、港湾空港技術研究所の平成26年度における業務実績評価及び中期目標期間における業務実績見込み評価を終わります。ありがとうございました。

それでは、ここで休憩といたします。

(休 憩)

【委員】 それでは、議事を再開させていただきます。

次の議事は、中期目標期間終了時における組織・業務全般の見直しについて、事務局よりご説明をお願いします。

【事務局】 横紙の港空研部会資料-2、また同じものがスクリーンに映ってございます。そちらをご覧になりながら説明を聞いていただければと思います。

この中期目標期間終了時における組織・業務全般の見直しにつきましては、中期計の一番最後のタイミングでこういうものを見直しして、必要な措置を講じるというような流れ

になってございまして、第2期中期計画においてもこのような見直しを同様にやってございます。

仕組みについては、資料の2ページ目、今、映っているところでございますけれども、国土交通大臣が最終的に国立研究開発法人の港空研に対して必要な措置を講ずるという前段の手續として、まずはこの国立研究開発法人審議会のご意見を伺い、そのご意見を伺った後に総務省の独立行政法人評価制度委員会に見直しの案を通知して、総務省の委員会のほうから意見、勧告がなされて、最終的に先ほど申しました、国土交通大臣から国立研究開発法人の港空研に、必要な措置を講ずる旨の指示をするというような流れになってございます。今回は、その一番最初の当初案についてご意見を伺うということになります。

次のページのスケジュールをごらんください。本日の港空研部会でご意見を伺った後に、7月13日に全体の審議会がございまして。また、ここに書いているようなさまざまな総務省の評価部会の審議等々を得て、11月上旬ごろに総務省から国土交通省のほうに意見・勧告の方向性がなされて、それに基づいて、先ほど申し上げました国土交通大臣から港空研に対して必要な措置を講ずる旨の指示を出すというような形になります。

中身につきましては、次のページから、これは1/3と書いてありますが、3枚ほどあります。

まず1つ目でございますけれども、事務・事業の見直しに係る方向性ということで、1つは研究開発成果の最大化に関しまして、研究開発成果の最大化に向けて社会・行政ニーズを踏まえた研究開発のためということで3つほど例示を並べておりまして、こういったものを進めていくということの一つの方向性としております。ここに書いておりますのは、先ほども中期計画の中では非常に高い評価を部会のご意見としていただきましたが、そういった港空研の研究成果をこれからもしっかり出すためには、やはり優秀な人材をしっかりと確保したり、育成するというのが非常に重要なこととなりますので、そういうことを例示の1つ目として出しております。

次に、港空研で持っている技術シーズだけではなくて、社会にありますいろいろな大学であるとか民間、さまざまなすぐれた研究シーズを事業化に結びつけるような、そういった橋渡し機能についても強化をしていったらいいのではないかとというのが2つ目でございます。この手段としては、例えば共同研究であったり、さまざまな技術相談であったり、技術指導であったり、また大学との連携であったり、さまざまなこういったことがあるかと思われまして。

3つ目の例示として、長期的な研究開発プロジェクトや研究開発業務の専門性を加味した研究ということで、ちょっとわかりにくい表現ですけれども、いわゆる港空研が今まで蓄積してきたいろいろな研究ノウハウをしっかりと生かす、また港空研の研究の強みをしっかりと生かしながら、これからも研究を進めていくということをここではうたってございます。それが1番目でございます。

2番目の国内外の機関との連携強化のところでは、前半は国内の部分を書いてございますが、私ども国土交通省をはじめとする行政機関、港湾管理者等々も含めましたところとの密接な連携を図って、現場における研究ニーズの把握に努めることとともに、研究者の派遣、または技術支援を通じた研究成果の現場への還元に取り組む。ここについては、中期計画で、先ほどのご議論の中で非常に評価の高かったところでございますので、引き続きこういうことに力を傾注していくということがこの3行で書いてございます。

また、海外における研究機関、政府機関との連携・交流を深めて、国際社会における港空研のプレゼンスを向上させるとともに国際協力も推進していくということで、国内外の機関との連携強化を2つ目の方向性に出してございます。

次の2/3というページでございます。ここについては、組織の見直しに係る方向性、また下のほうで運営の効率化に係る見直しの方向性が書いてございます。これらはいずれも、平成28年4月から予定されております3研究法人の統合に関する見直しの方向性を書いてございます。

まず、上のほうの組織形態の見直しについては、平成28年4月、先日、国会が通りまして、新しい名前が決まりましたが、国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所を設立する予定ということで、引き続き具体的な運営の内容とか、その手段、統合後の研究所の運営に関していろいろな、さまざまな作業が発生しますので、それをしっかりとやっていくということが1つ目に書いていることでございます。

また、組織体制の整備、2つ目の丸でございますが、統合する3研究所の連携を推進するため企画部門を充実しましょうということ。あと、統合はしますけれども、従前の港空研の強みをしっかりと生かして、港空研としてのプレゼンスを維持、またはしっかり向上していくということで、統合後においても機動的な組織運営を図るということを最後にうたってございます。

下のほうの運営の効率化に係る見直しの方向性に関しては、統合が定着した後に総務部門の組織や経費の合理化に取り組むということと、統合する海技研、電子研との業務の実

施の連携を強化して、共同調達、また間接業務の共同実施を進めていくということを行うと考えています。これについては港空研単独の課題ということではなくて、海技研と電子研と共通の課題、方向性の部分で考えています。

最後に、6ページ目、3/3で考えています。財務内容の改善に係る見直しの方向性ということで、3つほど書いて考えています。

1つ目は、随意契約の見直しで考えています。随意契約につきましては、港空研、現状でも、少額の随契であるとか、特命随契も必要最小限のものに限って実施をしております。これにつきましては、今、国立研究開発法人全体の動きとして、一般競争は原則としつつも、しっかり研究する時間を研究者に与える、とってもらいたい趣旨で、むしろ随意契約が、拡大するという事ではないんですけれども、いわば一定程度しやすくするというような改革を、今ちょうど政府全体で進めつつあるところで考えています。そういったところを踏まえて書いている部分で考えています。随意契約によることができる事由を会計規則等において明確化して、あまり悩まなくてもいいようにしようということが1つ目で考えています。

2つ目は、評価の中でも高い評価をいただきました競争的資金を一層しっかり確保していこう、確保していくようなことでやっていってもらいたいということで、研究成果の最大化に向けてS I P等々の競争的資金の獲得に努めて、引き続き必要な研究資金の獲得を図るということ。

最後に、保有資産の見直しというところで、3研究所の統合も踏まえて、古い実験施設、老朽化した実験施設がやはり港空研の中で一部残っております。それがあゆむに維持管理費がかかるというところも考えていますので、引き続き必要最小限、戦略的に必要な実験施設はしっかり確保しつつも、不要になった実験施設については適宜、保有資産の見直しに取り組むというようなことを、最後、書かせていただいております。

当初案については以上で考えています。

【委員】 ありがとうございます。

それでは、今のご説明に関して、中期目標期間終了時における組織・業務全般の見直し案について、ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。ご説明のように、位置づけとしては、この国立研究開発法人審議会の意見を国土交通大臣が聞いて、総務省に見直し案の通知をするというところにつながっていくわけです。その内容が、1/3、2/3、3/3と書いてある3ページということですので。何かご意見はございませんでしょうか。

はい、どうぞ。

【委員】 この3つの研究所を統合することによる一番のメリットとか、シナジー効果と、あとは、これに伴うデメリットがもしあるのであれば教えていただければと思います。

【事務局】 3独法統合のシナジー効果は、研究の内容としてのシナジー効果と、あと組織体としての統合の効果というものがあるかと思っています。研究の内容としてのシナジー効果につきましては、冒頭、高橋理事長が触れていましたが、やはり港空研の強みも生かしたといったことで、海洋開発に資するような、そういった研究については海技研も強みがある部分でありますので、お互い強みのあるところをさらに相乗的に推進していくというような研究ができる可能性は相当程度あると思っております。

中身については、いずれにしても平成28年4月からスタートする次期中長期目標、中長期計画の中で、3独法統合後の形で新しい中期計画が立てられますので、その中で具体的に、いかにシナジー効果を持った研究を進めるかというようなことは議論をされ、内容が設定されると思われま。

組織についてのシナジー効果は、やはり統合が定着した後でないと、3研究所が同じ場所にあるわけではないので、単純に同じ場所で研究所が統合したから間接部門がぱっと少なくなるというものでもなく、どういう形になるのかというのはやはり統合が定着した後に、その実態の内容を見てしっかり進めていこうということを、2/3の紙でちょっと表現をさせていただいているところでございます。

【委員】 よろしいでしょうか。

【委員】 それでも、コストの削減効果というのは見通しがついているということなんでしょうか。

【事務局】 確実にこれだけ縮小できるというのは今の段階で、理事、役員については3独法が統合した後に、単純に合わせた数をそのまま移行するのではなくて少なくなりますので、そういう意味では決まっているところもございます。内容につきましては、場所が違うということもあって、そこは先ほど申しました、定着をした後にしっかりやるべきところはやっていくということかなと思います。

【委員】 ほかにいかがでしょうか。

【委員】 いいですか。

【委員】 はい、どうぞ。

【委員】 4ページですけれども、上の丸の研究開発成果の最大化の2つ目のところで、

優れた技術シーズを事業化に結びつける橋渡し強化という部分で、先ほど説明の中で、例えば大学などとの共同研究とか、あと技術相談、指導などという、具体的にそういう話をいただきましたが、事業化ということの具体的なイメージというのは、例えば公共事業にそれを反映させるとかという意味なのでしょうか。

と申しますのは、例えば大学もそれぞれいろいろな研究をしていて、土木なども建設現場の工事に応用していただきたいような開発などもしておりますけれども、それを現場に適用していただくというのはなかなかハードルが高くて、大学としてどういうように社会に研究成果を還元していけるのか、実はいつも悩んでいるところではあります。なので、そういったことにもお応えをいただけるような内容なのかどうか教えていただけないでしょうか。

【事務局】 この橋渡し機能の強化というところの表現が、非常にわかりづらいと言ったらわかりづらいんですが、この辺については科学技術イノベーション総合戦略であるとか、そういうところに使われている表現でありまして、港空研の研究、その中で例示をされているのは、産総研であるとか、NEDOであるとか、そういったところが大学で持っているイノベティブな研究シーズ、技術シーズを、これまではベンチャー企業であるとか、産学共同研究で社会に、産業界の中で実際に使ってもらおうというようなところが従前でしたけれども、これからは公的研究機関も、国立研究開発法人もその部分を少し担うというようなことを書かれた部分であります。

ただ、産総研とNEDOの世界と港空研の世界はやはり違うところもあるので、港空研のところと言うと、この橋渡し機能の強化の先にあるのはやはり社会実装という、いろいろな研究の、いい研究をちゃんと社会実装して、我々の世界で言う社会資本の適切な維持であるとか管理、または新たな機能強化にそういったものを、研究を社会実装して使ってもらおうということかなと思います。

ここにあって橋渡し機能の強化を入れたのは、港空研というのは、いわゆる我々整備している社会インフラ整備に対して常に社会実装を考えた研究所であるので、社会実装についてはむしろ大学よりも非常にたけた能力というか、そういった資質があるかなと思ってございます。そういったことで、大学との連携をしっかりと進めていくことによって、港空研のそういう強みを生かして、より大学の技術シーズも社会実装しやすくなるような、そういう橋渡し役を港空研が担っていくというのが一つの方向性ではないかということで、こういった表現を入れさせていただいているというところでございます。

【委員】 よくわかりました。よろしくお願いします。

【委員】 これは、表現としてほかのところでもよく使われる、事業化に結びつける橋渡し機能と書いてあるんだけど、中身としては、事業化というのはここで言うと実務に結びつけることに近いということですかね。

【事務局】 はい。

【事務局】 はい。

【委員】 ただ、皆さんが使う言葉として、事業化という言葉が使われているということですね。

【委員】 はい、どうぞ。

【委員】 先ほどから話に出ていますけれども、この3つの研究所が一緒になるということで、私どもの会計監査法人も合併、合併、提携を繰り返してきて、やはり個性がそれぞれあるし、特性があるし、これをすんなり持っていくというのは、一言で言うと、強力な理事長のリーダーシップがないと、短期間ではなかなか難しいのではないかと思うんです。理事長という言葉がいいのかどうか知りませんが、マネジメントをやはり、今、コンプライアンス等も含めて、いろいろなところで言われていますけれども、やはり特性、個性、寄ってきたものが、違うものが一緒になるときに何かあつれきが出るのではないかと思うので、そこを理事長のリーダーシップで引っ張ってもらってやっていかれると。余計なことかもしれませんが、そういう言葉がどこかにちょっと入れれば、よりいいのかなという感じがします。

【委員】 ありがとうございます。ほかに。はい、どうぞ。

【委員】 3つの研究所が1つになるというのは、おそらく組織形態、組織の見直しによる方向性という5ページに書いてあるところは、実際やるにはもう大変な、統合へのエネルギーが要ると思うんです。ぜひお願いしたいのは、今もお話ありましたように、やはり個性の違う、それぞれの今までのカルチャーとか、いろいろな風土が違う組織が一緒になっていく場合には、なかなかいろいろな、おっしゃるような後ろ向きなエネルギーみたいなものがどうしても必要になってしまいます。あつれきもあつたりすると思うんですけれども、ぜひ本来の、新しい研究所の使命とか、理想であるとか、やはり何を一番の目的にするのかという大きな高い旗を掲げていただくことが大切です。

そして、先ほどから出ていますシナジー効果というのは、合わせればどれほどシナジー効果が出るのかというのは、やってみないとわからないところもあるとは思いますが

も、やはり最初に行政ニーズなり、社会ニーズなりを踏まえたテーマみたいなものを挙げてほしい。統合してからそのテーマを見つけていきましょうということでは、組織の見直しのなか見直しというか整備が逆におくれますから、やはり高い旗というのは、3つ合わすことによってより国益に、あるいは国民生活に資する大きなテーマを先に早く見つけていって、そこに向かってみんなが、3つ一緒になってやることによって、より相乗効果を出してほしい。それにより組織も早く一緒に統合できる道だと思います。理想というのか、やはり本来の使命と役割をしっかりと、どういう3つ合わせたニーズがあるかをいち早く決めていくことがポイントです。ほんとうはそれがあるからこそ統合するというのが本来の姿だと思うんです。

これでいきますと、総務省がそこを整理するという事になっているんですね。8月上旬に総務省のほうで論点整理すると、そういう意味ではないんですか。独立行政法人評価制度委員会ができて、組織業務全般の見直し対象法人の論点整理という中に、今、言ったようなことが入るんだと思うんですけれども、まず基本の軸をしっかり打ち立てて、あらゆる、いろいろな矛盾点もあるかもしれませんが、そこを乗り越えていけるぐらいの、やはり本来の理想の旗を高く掲げて行ってほしいと思います。以上です。

【委員】 ありがとうございます。

【委員】 私からも2つ、1つは4ページの黒ポツの3つ目ですけれども、ご説明ただいて、研究開発業務の専門性を加味した研究というのはなかなか、私の理解力の不足か、ちょっとイメージが難しいなという気はしました。研究開発業務の蓄積効果みたいなことを言っているんですかね。港空研では、ずっとやってきた研究の知見とか、ノウハウとかいろいろなことがあって、それを活かしながらやっていこうと、そんな意味で考えればいいんですかね。

【事務局】 はい。

【委員】 わかりました。

【委員】 それから、言ってみれば、これからやるときに、1つの研究所で研究する場所が分かれるということになるわけですが、その場所が分かれることによるデメリットを打ち消し、そして一緒になることのメリット、打ち消しというほうは比較的単純な、行き来による時間のロスを防ぐとかいう意味も含めて、デメリットを打ち消していかなければいけない。メリットのほうは、やはり研究の幅が広がって、1つでも2つでも、一緒になったことによって初めてできるようになった成果が出てくるように、目指すという、

もちろん独自性を考えというところも多分あったと思いますけれども、それが非常に大事なことだとは思いますが、その中で統合をやるので、そこらかのメリットとしての何か長所も生かすという、そんなことが出てくるといいのではないかと思います。

【委員】 よろしいでしょうか。それでは、この件については、この部会としてはこういうことをご意見を差し上げたということにさせていただきたいと思います。

続きまして、平成26年度財務諸表についての議題に移ります。財務諸表については、ちょっと今と違いまして、改正前の独立行政法人通則法においては独立行政法人評価委員会に諮ることとされておりましたが、通則法の改正によって、今回は審議会への諮問が不要となりました。そこで、本審議会においては、財務諸表について港空研からの報告と、それに対する質疑応答のみとさせていただきますので、よろしくをお願いします。

ご説明、お願いします。

【港空研】 それでは、財務諸表について説明させていただきます。港湾空港技術研究所企画管理部長の岩井と申します。よろしくお願いたします。失礼ですが、座ってご説明させていただきたいと思います。

現在、平成26年度財務諸表につきましては、独立行政法人通則法に基づき、決算報告書並びに事業報告書とともに、監事及び会計監査法人の意見書を付しまして、国土交通大臣に提出し、承認を受けているところでございます。

お手元の資料3-1は、今回、提出しております財務諸表でございます。もう一つ、A3版の資料があると思います。平成26年度港湾空港技術研究所決算の概要というものが資料3-2としてお手元にあると思いますが、これにつきましては財務諸表のポイントを、前年、平成25年度と比較して示しておりますので、本日はこちらの決算の概要によりまして説明させていただきたいと思います。

表紙を開きまして、まず1ページでございます。貸借対照表の概要をごらんいただきたいと思います。

左側が資産の部となっております。まずI流動資産ですが、26年度は10億9,102万9,000円と、前年度と比較し、1億2,936万4,000円増加しています。これは、その下にあります現金及び預金が9億7,158万1,000円となっており、昨年度と比較し、3億2,215万1,000円増加したことが主な要因となっております。

ちなみに、これは、いろいろ飛んで申しわけございません、右側の負債の部のIにあります未払金、約8億1,600万円に充当することとなっております。

もとに戻りまして、一方、Ⅱ固定資産が119億4,100万円となっており、減価償却を主な要因として2億1,522万7,000円の減となりました。

結果として、一番下が資産合計となっておりますが、平成26年度末現在の資産合計は130億3,202万9,000円となりまして、前年度末131億1,789万2,000円と比較しまして、8,586万3,000円の減となっております。

次に、右側、負債の部ですが、中ほどに負債合計がございます。平成26年度末現在の負債合計は13億5,165万4,000円と、前年度末より5,143万4,000円の増となっております。これは、Ⅰの流動負債のうち、未払金の増が主な原因となっております。前年度と比較し、受託契約が増えたことに伴い、外部委託費も増加いたしました。年度末までに支払いが完了していなかったということで、このような形となっております。

次に、その下の純資産の部ですが、下から2行目に純資産合計がございます。平成26年度末現在の純資産合計は116億8,037万5,000円となり、前年度より1億3,729万7,000円の減となっております。これは、損益外減価償却等によりまして資本剰余金が減少したことが主な要因となっております。

また、その上にあります当期末処分利益が1億6,474万1,000円ございまして、後ほど損益計算書のほうでご説明いたしますが、これが当研究所当期の総利益となります。

続きまして、2ページ目、損益計算書の概要のご説明をさせていただきます。

左側、費用の部、一番下から4行目ですが、平成26年度の費用は30億2,371万5,000円と、前年度比、約2億500万円の増となっております。これは、24年度から25年度の2年間にわたる給与の減額措置が終了し、前年度と比較し人件費が増加したこと、及び受託契約の増加に伴う外部委託費の増が主な要因となっております。

右側、収益の部、一番下ですが、平成26年度の収益は31億4,040万1,000円と、前年度比、約2億9,000万円の増となっております。これは、運営費交付金収益と、SIPを含む受託収入の増加が主な要因となっているところです。

左側、下から3行目ですが、収益の部から費用の部を差し引きました1億1,668万5,000円が当期純利益となっております。これに、前中期期間からの繰越積立金のうち、平成26年度減価償却相当分、約4,800万円を加えて、先ほど申し上げました当期総利益は1億6,474万1,000円と、前年度より約8,000万円近く増加しているところです。

続きまして、3ページ目、キャッシュ・フローについてご説明をさせていただきたいと

思います。キャッシュ・フロー計算書、これは研究所の活動を大きく3つに分けて資金の流れを示したものでございます。

I 業務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、前年度と比較しまして、支出におきましては、人件費が先ほどの理由により増加したこと、及び受託収入が減となっていることが主な要因です。先ほど、26年度の受託収入は増加したとの説明をいたしましたが、ここでは減と言っているのは、キャッシュ・フローはあくまで資金の流れを整理したものであることから、25年度の受託収入は24年度未払いだったものが25年度に支払われた整理となっています。ですので、一見、25年度は多く見えますが、純粹に単年度で見ますと26年度のほうが増加していることになっております。

II 投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出が25年度と比較して大きく減少しました。25年度は大規模波動地盤総合水路における水中振動台の設置等により計上額が大きくなったことから比較して、26年度は減少した形となっています。

また、III財務活動によるキャッシュ・フローでは、主にデータ解析装置等のリース債務の返済になっており、26年度は約3,800万円が計上されています。

以上のことから、VI資金期末残高は、貸借対照表の現金及び預金のところでご説明しましたとおり、前年期末より約3億2,200万円多い9億7,158万1,000円となっているところでございます。

続きまして、4ページの利益処分に関する書類ですが、先ほど来ご説明させていただきました当期総利益、約1億6,474万円の処分につきましては積立金とさせていただきたいということを示しております。

続きまして、5ページ目、行政サービス実施コスト計画書でございます。

この行政サービス実施コスト計算書、これは独立行政法人のみで使われている財務諸表の一つでございますが、独立行政法人の業務運営に関して、どれだけ国民に負担をかけているか国民に対して情報開示を図り、国民の評価、判断に資する書類となっております。損益計算書の費用の部計にあります30億2,400万円から、受託収入等もろもろの、下段にございます自己収入及び減価償却等の約12億8,000万円を相殺した一番下、VIIでございますが、17億3,421万4,000円が今期の行政サービス実施コストということになっております。

最後、6ページ目、決算報告書でございます。

こちらは、国の予算に合わせまして、単年度の収入と支出を区分経理して作成したものととなっております。前年度と比較しまして、収入、支出ともに増加していることがわかりになると思います。なお、26年度単年度で見ますと、一見赤字になっているように見えますが、第3期中期計画、今のところ平成23年度から25年度までの運営費交付金の残を充当しておりますので、中期計画の中では収入の範囲内となっておりますのでございます。

簡単ではございますが、以上をもちまして財務諸表の説明とさせていただきます。ありがとうございました。

【委員】 どうもありがとうございました。

では、これについてご質問があればお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。それでは、特になしということで次に進ませていただきたいと思います。

その他につきまして、事務局から何かありますでしょうか。

【事務局】 事務局より、最後、A4の横紙、3研究所の統合に関する説明をさせていただきます。

これまでも、説明の中でたびたび3研究所統合の話がございました。最終的に、この紙の一番下の行にありますように、本年6月19日に関連の法案が成立いたしまして、名称が海上・港湾・航空技術研究所という形で、平成28年4月から統合することが本決まりになったということでございます。先ほど来、ちょっとお話ししているように、海技研が東京の三鷹、港空研がご案内のとおり神奈川の横須賀市、電子研が東京の調布というところにございまして、3研究所が3つの場所にあるところを、こういった形で統合したという形になります。

したがって、先ほどの見直しのところで若干歯切れの悪い説明をいたしました。間接部門等々の見直しについては、この統合が定着したことをもって、この3カ所で違うところの研究所をいかに効率的に運営していくのかといったところは、これは今でも考えておりますけれども、統合した後に状況を見ながら、しっかり我々、考えていきたいところでございます。

説明は以上でございます。

【委員】 どうもありがとうございました。

何かご質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。どうもありがとうございました。

そのほかは、事務局から何かございますか。

【事務局】 いいえ。

【事務局】 特段ありません。

【委員】 よろしいですか。

それでは、これをもちまして全ての議事を終わります。委員の皆様には、長時間にわたり議事進行にご協力いただきまして、どうもありがとうございました。

それでは、進行を事務局へお返ししたいと思います。

【事務局】 委員の皆様におかれましては、本日は本当に長時間にわたりましてご審議をいただきまして、ありがとうございました。

冒頭申し上げましたとおり、後日、議事録の案を送付させていただきたいと思います。お忙しいところ、まことに恐縮ですが、ご確認をいただければと思います。また、最終的な議事録の取りまとめにつきましては、磯部部会長のご指導をいただきつつ、事務局と相談の上、最終的には部会長のほうにご一任いただきつつ、取りまとめをさせていただければと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。ありがとうございます。

本日お配りした資料、非常に大量な資料になってございます。後ほど郵送させていただきますので、そのまま机の上に置いていただければと思います。

また、今後のスケジュールについて少しお話をさせていただきたいと思います。今後のスケジュールですが、関連法規にのっとりまして審議会のほうへ報告、審議をした上で、部会長名で、今日の部会の審議結果を意見として国土交通大臣のほうにご提出いただくということになります。その後、国土交通大臣が本日の評価案を作成いたしまして、総務省の委員会、独法評価制度委員会、この意見を踏まえた上で取りまとめを行うということになってございます。

それから、先ほどご説明しましたとおり、来年4月に統合法人となります。何度も名前を言って恐縮ですが、海上・港湾・航空技術研究所となります。統合後の本審議会での体制につきましては現在検討中の段階でございますので、決まり次第、ご連絡を申し上げたいと思います。

各委員の皆様におかれましては、ほんとうに長時間の間、熱心にご議論いただきまして、またご指導いただきまして、ありがとうございました。改めて御礼を申し上げたいと思います。

それでは、以上をもちまして国土交通省国立研究開発法人審議会第1回港湾空港技術研

究所部会を終了させていただきたいと思います。本日はありがとうございました。

— 了 —